

【県本課】ひきこもり支援の取組状況

資料 1

番 取 号 組	取組方向	取組内容	指標・数値				R7			担当課			
			指標	基準値	現状値 (R7.12月 未見込)	目標 (R9)	現状	課題	今後の方策、取組				
1	情報発信・普 及啓発	ひきこもりの人へ の理解を促すとも に、ひきこもり 支援に関する相 談窓口の周知	居場所等 の支援に つながった 件数	298件 /年 (R4)	288件/ 年	300件/ 年	本人やその家族が早期の相談につながるよう、地域の相談窓口や利用できる支援などの更なる周知、ひきこもりの理解促進を図る。		ひきこもりに関する相談窓口や支援の取り組みをより多くの人 に知ってもらうために、リーフレットやSNS等効果的な広報媒 体を使いながら継続的に情報発信することが必要。	各種広報媒体の効果を検証しながら、ひきこもりに関 する正しい理解や相談窓口、県の取り組みについて 県の広報媒体を活用し、情報発信を継続する。	地域福祉政策課		
<p>&lt;令和6年度実績&gt; 新聞：3回 SNSやインターネット上での広告：1,157千回 リーフレットの配布：3,365部</p> <p>&lt;令和7年度実績（R7.4~R7.9）&gt; リーフレットの配布：2,620部</p>							<p>ひきこもりに関する相談窓口や支援の取り組みをより多くの人 に知ってもらうために、リーフレットやSNS等効果的な広報媒 体を使いながら継続的に情報発信することが必要。</p>					<p>各種広報媒体の効果を検証しながら、ひきこもりに関 する正しい理解や相談窓口、県の取り組みについて 県の広報媒体を活用し、情報発信を継続する。</p>	
<p>&lt;令和6年度実績&gt; 相談受理解件数：1,097件（来所：780件、電話317件）</p> <p>&lt;令和7年度実績（R7.4~R7.9）&gt; 相談受理解件数：437件（来所：327件、電話：110件）</p>							<p>相談件数は増加傾向にあるものの、ひきこもり地域支援セン ターだけで、県内全域への直接支援には限界がある。</p>					<p>市町村が中心となり支援を進めていけるよう、<b>ケース 検討会議での助言等による後方支援を継続して実 施する。</b></p>	ひきこもり地域支援 センター
<p>普及啓発：県民を対象に、ひきこもりに関する普及啓発を行う</p> <p>&lt;令和6年度実績&gt; ①つながるフェスタ：R6.9.13（70名） ②講演会『経験者が語るひきこもり～解決ではなく共にあること～』 交流会『青年期の集い女子ミーティングspecial版!!「ひきこもり女子会in高知」R7.3.8（72名）</p> <p>&lt;令和7年度実績（R7.4~R7.9）&gt; ①『ひきこもりVOICESTATIONin高知×つながるフェスタ』：R7.9.13（63名）</p>							<p>普及啓発のため、毎年ひきこもり地域支援センター主催で講 演会や交流会を実施しているが、相談者や関係者以外の 新たな参加者が少ない。</p>					<p>広く県民にひきこもりに関する知識、正しい理解を啓 発するため、「誰を対象に何を伝えたいのか」を整理し た上で、より効果的な普及啓発の方法等を検討す る。</p>	ひきこもり地域支援 センター
<p>【高知ひきこもりピアサポートセンター運営委託事業】 相談窓口の多様化を図るため、ひきこもり経験者のピアサポーターによる相談支援を行う窓口として、令和2年4月に設置（本部（高知市）） ※ピアサポーターの人数：R3(14名)、R4(19名)、R5(14名)、R7.12(27名)。</p> <p>&lt;令和6年度実績&gt; 相談件数820件 新規相談件数90件 オーテピア等への出張ピア相談7回、支援者連絡会への出席、他支援機からの相談者受入等連携を行った。</p> <p>&lt;令和7年度実績（R7.4~R7.11）&gt; 相談件数471件 新規相談件数45件 オーテピア等への出張ピア相談4回</p>							<p>認知度が向上したことにより、様々な相談が寄せられ、ピアサ ポーターが対応に苦慮するケースが増加している。</p>					<p>・ピアサポートセンターとひきこもり地域支援センター、 地域福祉政策課との3者定例会を月1回開催し、ピ ア活動の後方支援を行う。関係機関との情報共有の 機会を定期的に設け、ピアサポーターの負担の軽減、 スキルアップへの支援を行う。 ・<b>令和8年度に、幡多サテライト設置予定。</b></p>	地域福祉政策課
5			自殺予防 に関する 情報発信 HPの開 覧	10,496 件 (R4)	累計 58,436件	累計 100,000 件	<p>【自殺予防に向けた普及啓発の充実】 ・様々な媒体により、自殺に関する正しい知識の普及、相談窓口の周知を実施。</p> <p>&lt;令和6年度実績&gt; ・新聞広告19回、テレビCM62本、YouTube広告表示292,551回 ・3つの啓発動画（職場のメンタルヘルス対策、ギャンブル依存症、薬物依存症）を作成。 ・メンタルヘルスに関する県民世論調査の実施。 ・「高知県メンタルヘルスサポートナビ」のリーフレットを関係機関に配布し、周知を図った。 ・「高知県メンタルヘルスサポートナビ」年間アクセス数21,915件</p> <p>&lt;令和7年度見込み&gt; ・新聞広告18回（月1回（9月は除く）及び予防週間7回）、テレビCM62本、YouTube広告24万回以上 ・高知県のメンタルヘルス情報サイト「高知県メンタルヘルスサポートナビ」にてメンタルヘルス全般について周知を実施。</p>	<p>・サイトの閲覧件数を増やすため、今後も広く周知を図る必 要がある。 ・令和6年度県民意識調査では、40歳代、70歳代以上や 労務職では「相談できる人がいる」割合が低く、相談しない 理由としては半数以上が「根本的な解決につながらないから」 と考えている。また、商工サービス自営や労務職では「職場で メンタルヘルス対策が行われている」と思う人が少ないことか ら、メンタルヘルス対策に係る普及啓発や相談先などの周知 を行う必要がある。</p>	<p>・継続して自殺対策に関する情報や各種相談窓口の 広報を実施 ・メンタルヘルスに関するコラムなど、メンタルヘルスサ ポートナビの記事の更新頻度を上げる ・職域向けのメンタルヘルス対策の動画を、事業所等 での研修に活用してもらうなど、関係機関を通じて事 業所等への啓発を図る。 ・自営業や日雇い労働の方など、仕事の特性からメン タルヘルス対策が行われにくい環境にいる方に向けて、 自営業や日雇い労働の方が所属する職業団体等と 連携し、効果的な自殺予防の啓発につなげる。</p>	障害保健支援課			

番 取 号 組	取組方向	取組内容	指標・数値				R7			担当課						
			指標	基準値	現状値 (R7.12月 未見込)	目標 (R9)	現状	課題	今後の方策、取組							
6	市町村における包括的な支援体制の整備	市町村プラットフォーム設置の推進	市町村プラットフォーム設置市町村数	21市町村(R4)	29市町村	全市町村	<p>地域支援・人材養成・支援者連絡会</p> <p><b>&lt;令和6年度実績&gt;</b></p> <p>①地域支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・若者サポートステーションや市町村とのケース検討会（定期）：19回</li> <li>・市町村、関係機関とのケース検討会、勉強会（随時）：19回</li> <li>・福祉保健所主催の連絡会、研修会、ケース検討会：5回</li> </ul> <p>②人材養成研修：3回</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「ひきこもり支援ガイドブック」を用いた研修（57名:7/17）</li> <li>・事例研究を通じた研修・幡多地域（1事例）（18名:11/7）</li> <li>・講義：『ひきこもりの家族支援とは～CRAFTの応用～』（73名:12/20）</li> <li>・事例研究を通じた研修（2事例）（19名:2/28）</li> </ul> <p>③支援者連絡会（県内を3ブロックに分けて実施）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・西ブロック：33名:6/7</li> <li>・中央ブロック：43名:6/28</li> <li>・東ブロック：32名:6/14</li> </ul> <p><b>&lt;令和7年度実績（R7.4～R7.9）&gt;</b></p> <p>①地域支援：定期開催6回、随時開催1回</p> <p>②人材養成研修：2回</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「ひきこもり支援ガイドブック」を用いた研修（54名:7/18）</li> <li>・講義『ひきこもり支援で大切な視点～ひきこもり支援ハンドブックにも触れながら～』（49名:10/20）</li> </ul> <p>③支援者連絡会（県内を3ブロックに分けて実施）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・西ブロック：39名:6/6</li> <li>・中央ブロック：28名:6/12</li> <li>・東ブロック：34名:6/26</li> </ul>	ひきこもり地域支援センターによる直接支援は、アクセス可能な方に限定されてしまい、居住地により、支援できる方に差が生じている。	ひきこもり支援ガイドブックを活用した「初任者向け研修会」へのニーズが高い。今後も「初任者向け」、「現任者向け」と内容を差別化した研修会の実施を継続。	また、ひきこもり地域支援センターでの県内全域への直接支援には限界があることから、 <b>市町村が中心となり支援を進めていけるよう、直接支援から後方支援中心へ移行していく必要がある。</b>	また、 <b>福祉保健所と連携し、地域でのひきこもり支援をバックアップ</b> しながら、全市町村の支援力向上、支援体制の強化を図っていく。	ひきこもり地域支援センター				
7			市町村の包括的な支援体制の整備数	24市町村(R5)	26市町村	全市町村	<p>【重層的支援体制整備事業（以下、重層事業）】</p> <p>相談支援、参加支援、地域づくりに向けた支援を一体的に実施することによって、包括的な支援体制を整備する。</p> <p><b>&lt;令和7年度実績&gt;</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和7年度重層事業（移行準備事業を含む）を活用して包括的な支援体制の整備に取り組む市町村数：25市町村</li> </ul>	・国の重層事業交付金は、財源的に非常に有利であるものの、交付基準額が減額傾向にあることや、市町村にとっては交付金事務の負担増の懸念もある。	・重層事業は包括的な支援体制の整備のための1つの手段であることを踏まえて、事業実施の有無に関わらず、各市町村が体制整備に取り組めるよう、高知県社会福祉協議会（以下、県社協）と連携した後方支援が引き続き必要。	○県社協との連携により、県全体の包括的な支援体制を強化	・市町村における包括的な支援体制の取組状況や支援実績（多機関協働による支援につながったケース件数）等を定期把握、整理、横展開	○県社協と連携した後方支援を実施（多分野や市町村同士の連携促進による支援者支援）	・市町村で行われる地域福祉推進事業への協働支援（包括的支援体制整備に向けた地域福祉（活動）計画改定研修）	・相談支援に係る職員等が分野横断的な連携の考え方を学べる分野間連携促進研修を開催	・ひきこもり支援の事案を通じて、 <b>市町村の多機関によるひきこもり支援体制の構築を支援</b>	地域福祉政策課

番 取 号 組	取組方向	取組内容	指標・数値				R7			担当課
			指標	基準値	現状値 (R7.12月 未見込)	目標 (R9)	現状	課題	今後の方策、取組	
8	社会参加への 支援	地域の社会資源を活用し、ひきこもりの居場所の拡大	中間的 就 労 等 を 得 て 就 職 し た 人 数	5人/年 (R5.11)	8人/年	10人/年	【居場所づくり】 ・地域における自殺対策を強化するために、ひきこもり支援（居場所づくり等）を行う民間団体に対し補助を実施。 ・あったかふれあいセンター等既存の資源を活用した身近な居場所づくりや就労体験の実施  <令和6年度実績> ・自殺対策強化事業費（ひきこもり自立支援）補助金 補助先5団体（うち居場所：高知市2ヶ所、黒潮町1ヶ所、大月町1ヶ所） ・あったかふれあいセンターにおけるひきこもり支援の状況（令和7年9月時点） 居場所の実施：9拠点、就労体験の実施：6拠点	・より効果的にひきこもりに関する事業を実施するため、居場所等の運営主体と意見交換や情報共有を図ることが必要。 ・ <b>居場所の運営主体と市町村や他の支援団体との連携が必要。</b>	・ひきこもりに関する事業や居場所の運営等に関する課題等を把握するために、定期的に意見交換する機会を設ける。 ・居場所の運営主体と市町村や他の支援団体との連携を促す。	地域福祉政策課
9		ひきこもりの方等に係る就労体験等の機会確保及び受入体制整備					【就労体験拠点設置事業（生きづらさを抱えた人対象）】 ひきこもりの人など、生活上の様々な課題により生きづらさを抱えた人を支援するための拠点を設置し、就労体験及び就労訓練の機会を提供するなど自立に向けた支援を実施。 <令和6年度実績（3拠点計）> ・就労体験者数：26名　うち、一般就労に結びついた人数：16名（就職先：農業12、清掃1、販売業1、炭製造業1、その他1）  <令和7年度実績（R7.4～R7.9）> ・就労体験者数：20名　うち、一般就労に結びついた人数：6名（就職先：農業2、飲食業2、販売業1、卸売業1）	・就労体験先について農業分野への偏りが見られるため、当事者の希望に応じた体験ができるよう協力事業者の開拓が必要。	・当事者や市町村等に広く周知を行い、認知度の向上を図る。 ・ <b>当事者の希望に応じた体験ができるよう様々な業種の体験先を開拓していく。</b>	地域福祉政策課
10			-	-	-	-	【若者サポートステーション事業】 ひきこもり傾向にある人等を、社会的自立に困難を抱えた若者を支援する若者サポートステーションへ誘導し、自立支援を行う。	利用者によっては、精神的な不安定さや、離職時の不安感が解消できず支援が長期化するケースがあることから、個々に応じた支援が必要である。	個別面談を実施しながら、高卒認定資格取得に向けた修学支援や各種セミナーなどによる就労支援を実施していく。また、利用者に適切な支援を行うために、より一層関係機関との連携に努めていく。	生涯学習課
11		自立相談支援機関に、訪問による相談支援を行うアウトリーチ支援員を配置するなど、訪問支援体制を強化	-	-	-	-	【生活困窮自立相談支援事業】 相談支援員及びアウトリーチ支援員等を配置し、生活困窮者に対する相談支援や訪問支援を行うとともに、さまざまな支援を一体的かつ計画的に行い、関係機関のネットワークづくり等の体制を構築し、生活困窮者の自立の促進を図る。  ○アウトリーチ支援員 <令和6年度実績（3町社協計）> ・本人との接触（延べ） 198件　・本人以外との接触（延べ） 83件　・計画作成 1件  <令和7年度実績（R7.4～R7.9）（3町社協計）> ・本人との接触（延べ） 136件　・本人以外との接触（延べ） 43件　・計画作成 1件	支援が長期化しているケースや、難易度の高いケースへの支援のノウハウを有する人材の養成が困難な状況。	・「初任者向け」、「現任者向け」と内容を差別化した研修会の実施を継続。 また、福祉保健所と連携し、地域でのひきこもり支援をバックアップしながら、全市町村の支援力向上、支援体制の強化を図っていく。 ・ひきこもり支援の事業を通じて、市町村の多機関によるひきこもり支援体制の構築を支援	地域福祉政策課

【福祉保健所】ひきこもり支援の取組状況

資料2

所属名	①今年度のひきこもりの個別支援の有無			②市町村のひきこもり支援へのバックアップとして、どのような取組をどのくらいしているか。	③これまでにひきこもり支援に当たって連携した部署又は関係機関(民間含む)	④③の具体的な連携内容	⑤貴福祉保健所のひきこもり支援に関する課題や、今後取り組んでいく必要があると感じていること	
	1:有 2:無	「1:有」の場合、件数	「1:有」の場合、相談ルート(当事者(家族)から直接、関係機関経由など)について					
安芸福祉保健所	有	17	当事者、家族から直接。関係機関経由。	(バックアップ 例:WHC主催の連絡会、市町村の個別支援への同行等) 市町村主催のケース会議に出席し、助言や支援の検討(延べ4回) 訪問への同行、市町村職員への拒否が強い場合は福祉保健所単独で訪問支援(訪問延べ14件)	(取組による効果 例:連絡会の実施により、〇〇の様な効果があり▲▲につながった) 保健所嘱託医相談の利用を経て診断、手帳取得、就労につながった。 市障害者自立支援協議会相談支援専門部会において関係機関と協議ができる。	ひきこもりピアサポートセンター(親の会)、社会福祉協議会、就労継続支援事業所	「同じ立場の親と話してみたい」とのこと親の会を紹介した。就労へのつなぎ。	遠方の場合は継続的な訪問支援等が調整しづらい場合がある。
中央東福祉保健所	有	102	当事者(家族)、市町村(保健・福祉・介護・教委)、ケアマネジャー、ひきこもり地域支援センター、やいばの会、社会福祉協議会、若者サポートステーション、障害福祉事業所、相談支援事業所、精神障害者アウトリーチチーム(南国病院アウトリーチチームつくし)、所内他課	・令和6年度から中央東圏域精神障害者等ネットワークを立ち上げ、広域的・包括的な支援体制整備に努めているが、ひきこもり支援もそのテーマの一つとしている。 【その他の取組】市町村や社協等と個別支援の同行:13件、アウトリーチ推進事業における個別ケア会議への出席:5回、関係機関主催のケース会への出席:8回	長く社協のみが関わっていたひきこもりケースについて、アウトリーチ推進事業を申請しアウトリーチチームが支援チームに加わった。個別ケア会議においてアウトリーチチームの見立てや支援を地域の支援者(社協、市、WHC)と共有し、アウトリーチチームから地域へ支援をなだらかに引きつぐことができた。さらに現在はひきこもりピアサポーターも支援チームに加わって、本人の内職の開始に繋がっている	市町村(保健・福祉・介護・教委)、地域包括支援センター、ケアマネジャー、ひきこもり地域支援センター、ピアサポートセンター、社会福祉協議会、若者サポートステーション、民生委員、JA、農家、障害福祉事業所、相談支援事業所、警察署、医療機関、精神障害者アウトリーチチーム(南国病院アウトリーチチームつくし)、所内他課	長くひきこもり状態で、父母支援を中心とした関わりしかできてこなかったケースが精神科医療機関へ入院。入院中に地域の支援者と病院とが連携し、本人と顔合わせができた。また複数回のケース会により退院後の支援について主治医も交えて話し合うことができた。	ひきこもり支援に関しては複合的な課題への対応が必要であり、関係機関と連携し継続的・長期的に支援する必要がある。このため、個別の支援力(対応力)に加えて、他機関連携及び地域の支援体制構築も含めた支援力の向上が必要と考えている。
中央西福祉保健所	有	76	家族から直接、市町村からの依頼等(相談内訳:訪問19件、電話41件、来所16件 本人・家族の相談のみ計上 関係機関等からの相談は除く)	・WHC主催の連絡会1回 ・市町村の個別支援の同行8件	・連絡会では、他市町村や関係機関の支援実践の話や意見交換を通して、支援実践のヒントを得ることや、支援者のモチベーション維持にもつながった。(アンケート結果) ・個別支援ではピアサポーターとの面談調整をし、その後、安心できる居場所を増やすことにつながった方もいる。	市町村(障害、包括)、医療機関、ひきこもり地域支援センター、ピアサポートセンター、若者サポートステーション、精神障害者アウトリーチチーム、社会福祉協議会	退院後支援等、個別支援での連携。当所主催の連絡会開催等を通したひきこもり地域支援センターからの技術支援	・ひきこもり支援に限らないが、複合的な課題を抱え、対象者複数がある家庭も多く、その家庭全体の支援をマネジメントする支援者の必要性を感じる ・福祉保健所職員の対応力の向上、市町村等への支援力の向上(これもひきこもり支援に限らず)
須崎福祉保健所	有	2	管内市町	・WHC主催の連絡会1回 ・市町村主催の事例検討等へ出席5回 ・嘱託医相談1例	・今年度は不登校をテーマに連絡会を開催。県教育委員会の協力を得ることで、これまで参加がなかった高等学校からの参加があり、顔の見える関係づくりを行うことができた。また、ピアサポーターによるひきこもり経験の生の声を聞き、支援者が自らの支援を振り返ることができた。さらに連絡会をきっかけに町とピアサポーターが直接つながることができた。 ・市町主催の事例検討や嘱託医相談では、具体的な効果は把握できていないが、支援者が支援方針等を決定する一助となっている。	管内市町、一陽病院、近森病院、県教育委員会、管内高等学校、管内市町教育委員会、ピアサポートセンター:WHC主催の連絡会で講義や体験発表等 ・近森病院:嘱託医相談で事例の相談。 ・ひきこもり地域支援センター:管内市町のひきこもり検討会で同席、助言をもらう。	・管内市町、一陽病院、県教育委員会、管内高等学校、管内市町教育委員会、ピアサポートセンター:WHC主催の連絡会で講義や体験発表等 ・近森病院:嘱託医相談で事例の相談。 ・ひきこもり地域支援センター:管内市町のひきこもり検討会で同席、助言をもらう。	・ひきこもりの方の支援には、支援者のスキルアップとモチベーションの維持が重要であると感じる。そのため、連絡会を継続し支援者のニーズに合った内容を企画していきたい。 ・支援者が当事者や家族に丁寧に継続的に関わるには、多くの人材が必要となるため、ピアサポーターや、研修を受けた様々な人材を増やす取組等が必要だと思う。地域住民に接する機会が多い市町の協力を得て、人材育成を推進していけるよう努めたい。 ・「生きづらさを抱えた人も暮らしやすいまちづくり」が望まれ、これまでの地道な啓発を継続することが大切。 ・不登校や卒業後に社会に出てからの躰がひきこもりにつながっている場合もあるため、今後も教育関係機関等との連携を図り、生きづらさを抱える子ども達・若者をどのように支援していくか検討し、対策を講じていくことが必要(母子保健分野と連携も必要)。 ・現在取り組んでいるSOSの出し方教育は重要な取組であり、十分に拡大・浸透していくようにすると良い。 ・母子保健分野の課題につながるが、ひきこもりに至る要因として、発達の特性を有する方・家族等の環境が影響している方が多い。これらは、妊娠期・子育て期から適切な支援があれば、問題が軽減される可能性があることから、愛着形成等の子どもの健全な成長の支援を更に充実させる必要がある。
幡多福祉保健所	有	2	家族から直接(電話相談)、市町村経由	当所主催のひきこもり支援担当者連絡会(年2回)	令和6年度までは市町村、社会福祉協議会を対象に連絡会を実施。今年度からは、相談支援事業所や精神科医療機関など、参加対象機関を拡大して実施した。事例検討やグループワークを通して、支援者どうしのつながりや、顔の見える関係づくりの大切さについて、関係機関とともに改めて確認できた。	市町村、精神科医療機関、社会福祉協議会、相談支援事業所、ひきこもり地域支援センター等	・市町村支援(訪問同行、ケース会への参加、市町村精神保健福祉業務検討会) ・当所主催の会へひきこもり地域支援センター(精神保健福祉センター)職員がスーパーバイザーとして参加 ・嘱託医相談	支援者が、支援において、本人と会えないことや長期化すること等に課題(疲弊、困難さ)を感じている。今後もひきこもり支援担当者連絡会を開催し、支援者どうして現状や課題の共有、必要な社会資源や取り組み等について協議していく必要がある。

## 1. 支援しているひきこもりの人の人数等

○実際に把握している人数

■34市町村計 608人 (R7年12月末時点)

・うち11市 計 342人

・うち23町村 計 266人

○上記の内、継続的に支援している人数

■34市町村計 345人 (R7年12月末時点)

・うち11市 計 180人

・うち23町村 計 165人

(左記、つづき)

- ・南国市、宿毛市、東洋町、いの町、黒潮町等  
…あったかふれあいセンターを活用した居場所の提供等
- ・安芸市…既存の社会資源の紹介や地域の見守りを行う。
- ・土佐市、香南市…広報で相談窓口の周知
- ・須崎市…プラットフォームを活用した体制整備
- ・本山町…必要に応じ、重層的支援体制整備事業の支援会議でケース会を実施
- ・四万十町…定期的に当事者の会・家族会の開催、年1回程度住民向けに研修会を開催
- ・大月町…大月町内にある家族会の周知、家族会等との情報交換の実施

## 2. 実際の個別支援内容

■面談 27市町村

■電話 23市町村

■その他

- ・高知市…家庭訪問、病院への受診同行、保健所の嘱託医相談・アウトリーチ支援事業の利用、関係機関との情報共有
- ・南国市…市社協による定期訪問
- ・須崎市、東洋町…家族との継続した面談
- ・佐川町…病院への受診同行

## 4. 市町村プラットフォームの稼働状況

★市町村プラットフォームの構築：31市町村 (R7年度到達目標)

- ・須崎市…年に1回、ひきこもり等支援プラットフォーム全体会として、関係機関と事例検討や多職種でかかわることのメリットや気を付けることを共有。その他、ひきこもり支援検討会を年に2回実施しており、その中での課題を全体会でも共有。
- ・本山町…必要に応じ、重層的支援体制整備事業の支援会議でケース会を実施。
- ・いの町…ひきこもり支援会議を年5回開催し、ケース検討で今後の支援について、情報共有を実施。自殺対策ネットワーク会議 (年3回) にて多機関と顔の見える関係づくり、生きづらさを抱える人たちへの支援策を検討。

※参考

**重層的支援体制整備事業実施市町村 (R7年度)**

★**重層事業実施：8市町**

(高知市、安芸市、四万十市、本山町、いの町、仁淀川町、中土佐町、黒潮町)

□**移行準備事業：17市町村**

(室戸市、南国市、土佐市、須崎市、香南市、東洋町、奈半利町、安田町、北川村、馬路村、大豊町、土佐町、佐川町、梶原町、日高村、津野町、四万十町)

## 3. 具体的な支援

■居場所づくり 17市町村 (うち、あったかふれあいセンターを活用しているのは5市町)

■地域のネットワークづくり 13市町村

■当事者の会、家族会の開催 3町

■住民への普及啓発 9市町

■その他

- ・室戸市…農福連携の仕組みづくり、集いの場・障害福祉サービス・就労へつなぐ支援

## 5.R7 開催済み・予定の個別ケース検討会議

■ 会議体の有無  
有：19市町  
(内訳)

(R7年度到達目標：25市町村)

- ・ 室戸市… 参加機関：市社会福祉協議会、保健所、医療機関、安芸福祉保健所  
開催頻度：月1～2回、適宜
- ・ 香美市… 参加機関：中央東福祉保健所、市社会福祉協議会、地域活動支援センター、医療機関  
開催頻度：ケース検討が必要になった時
- ・ いの町… 参加機関：ひきこもり地域支援センター、中央西福祉保健所  
開催頻度：年5回
- ・ 須崎市… 参加機関：福祉事務所、相談支援センター、ひきこもり地域支援センター、須崎福祉保健所  
開催頻度：年2回（台帳を利用した現状確認と事例検討）
- ・ 中土佐町… 参加機関：ひきこもり地域支援センター、須崎福祉保健所、町社会福祉協議会  
開催頻度：2回
- ・ 四万十市… 参加機関：市社会福祉協議会、福祉事務所、幡多福祉保健所、市社会福祉協議会  
開催頻度：ケース検討が必要になった時

## 6.ひきこもり支援における課題

- 人材不足 22市町村
- 予算不足 2市町村
- 支援団体がない 14市町村
- その他

■ 「その他」の具体的な課題

- ・ 香美市… 本人とのコンタクトが取りにくく、本人の意向および気持ちを把握することや支援の入り方に困難さを感じる。
- ・ 本山町… 人に会うのが苦痛であるひきこもりの人が、人に会わず在宅で就労し、経済的に自立ができる仕組みが欲しい。
- ・ 仁淀川町… 県中心部から離れており、家族や本人に移動手段や能力がないと集いや専門機関の利用が難しい。
- ・ 越知町… 個々のケースによって対応が異なる。様々な研修を受講してきたが、現場での対応は上手くはいかない。
- ・ 黒潮町… 男性のひきこもりの人が、労働に対して成果（賃金等）が得られるようなつなぎ先が増えればよい。

● 今後の方策、取組

- ・ ひきこもり地域支援センターによる人材養成研修の充実や、支援者連絡会により、地域でのひきこもり支援をバックアップしながら、市町村の支援力向上、支援体制の強化を図っていく。
- ・ 当事者の希望に応じた就労訓練や就労体験ができるよう、認定就労訓練事業等において、様々な業種の体験先とのマッチングを支援していく。
- ・ あったかふれあいセンター等の既存の社会資源を活用し、集いの場を提供するなど、社会参加につながるようサポートする。
- ・ ひきこもりの人等の農業分野での活動を通じて、生きがいを創出する「農福連携」を促進する。

市町村名	②個別支援内容			③ひきこもりの人への支援の取組				④個別ケース検討会議 (※開催予定含む)		⑤市町村プラットフォームの稼働状況	⑥ひきこもりの方への支援にあたっての課題			
	面談	電話	その他	居場所づくり	地域のネットワーク	当事者の会/家族会	住民への普及啓発	その他	会議体の有無		参加機関と開催頻度	人材不足	予算不足	支援団体がいない
高知市	○	○	家庭訪問、病院への受診同行、保健所の嘱託医相談・アウトリーチ支援事業の利用、関係機関との情報共有	○	-	-	○	当事者の会や家族の会の紹介、今後の金銭的な相談、関係機関へのつなぎ支援、就労支援、高知市社会福祉協議会を通じた社会参加支援を実施	○	・支援会議（障がい福祉課、健康増進課、地域包括支援センター等） ・不定期開催	○	-	○	・特定の機関が抱え込む支援になりがち。長期的な関わりの中で担当者が変わっていく。 ・本人や家族の課題が複数また、複雑であるため、介入がしづらいことがある。介入のタイミングを逃さず、見極める必要がある。 ・支援が長期になり、効果的な支援であるかわからず、支援者が不安になったり、負担となることがあるため、そのサポートが必要。 ・高齢化した家族への心理的サポートや親亡き後のサポート体制等、家族支援が充実していくこと、家族が問題を抱え込まずに周囲に相談できる環境づくりが必要。関係機関につなぐが、個人情報によりその後の情報共有が困難。親が高齢になり困って相談にくるケースがあるが、若い世代からのサポートが必要。 ・安心して引きこもることができるための支援。支援者の力量の均一化。 ・支援団体やピアサポーターの実態が住民はもとより、関係機関に届いてないと感じる。包括が把握した時は、既にひきこもりが長期化（10代、20代からひきこもっているケースも）していて、親自身もその当時は相談に奔走した過去もあり、精神的にもあきらめ傾向。 ・簡単に解決できないことが多く、息の長い支援が必要で、本人との関係づくりがまず難しい。それを長いスパンで丁寧に支援できる部署があるのだろうかを感じる。 ・ひきこもりの原因の詳細がわからない中でどの部署が担当してくれるかが不明確、はざまのケースとなりがち。実態把握が困難。
室戸市	○	○	メール、LINE、本人の了承を得られない場合は、母や知人からの相談や情報共有を行っている。	-	-	-	-	農福連携の仕組みづくり、集いの場・障がい福祉サービス・就労へつなぐ支援	○	社協、保健所、医療機関、福祉事務所等（月1-2回、適宜）	○	-	○	就労継続支援B型作業所が1箇所しかなく、つなぎ先の選択肢が少ない。
安芸市	○	○	訪問	○	○	-	-	既存の社会資源の紹介や地域の見守りを行う。ニーズによっては就労支援したり、相談支援事業所を紹介し、対応について支援会議を開催している。	○	随時開催、対象者に関わる支援者（相談支援事業所、農家、医療機関等）	○	○	-	資源不足。資源開発や地域の強みを生かし、工夫が必要。ただ時間を要することがあり。
南国市	○	○	定期訪問（南国市社会福祉協議会）	○	-	-	-	・あったかふれあいセンターでひきこもりの方を対象とした居場所「MORITO」を週2日開催 ・南国市学習支援室（南国市福祉事務所直営）で、不登校やひきこもり等を理由に学習に課題を抱えることにも対し、学習支援（宿題の補助等）と居場所づくり（ボードゲームなどのレク）の実施	○	・参加機関…行政、社協、本人に関わる機関 ・開催頻度…適宜	-	-	-	それぞれの分野に特化した支援機関は存在するものの、現時点では個別ケースに対し都度都度どこが関わっていくかを検討し、連携体制を構築することとまっぴら、常設の連携体制があるわけではない。
土佐市	○	○	-	-	-	-	○	毎月広報で相談先の啓発	○	県ひきこもり地域支援センター、社会福祉協議会、健康づくり課（年3回実施）	○	-	-	福祉事務所、社会福祉協議会、健康づくり課で月1回情報共有を実施
須崎市	○	○	家族との継続した面談	○	○	-	○	居場所づくり…地域活動支援センターへの同行してのつなぎ 地域のネットワークづくり…プラットフォームを活用した相談事があれば集まれる体制づくり 住民への普及啓発…生きづらさを抱えた人を含め、つながりを持って暮らすことの啓発	○	台帳を利用した現状確認と事例検討を年に2回実施している。参加機関は、健康推進課・福祉事務所・相談支援センター・ひきこもり地域支援センター・福祉保健所。	○	-	○	年に1回、ひきこもり等支援プラットフォーム全体会として、関係機関と事例検討や多職種でかかわることのメリットや気を付けることを共有した。ひきこもり支援検討会を、年に2回実施しており、その中での課題を全体会でも共有している。
宿毛市	○	○	-	○	-	-	-	あったかふれあいセンター	○	参加機関…病院、相談支援事業所、社協、福祉事務所、健康推進課 開催頻度…定例ではなく、必要に応じて開催。月に0~1回程度。	○	-	-	-
土佐清水市	○	-	-	○	-	-	-	相談支援事業所とつなげる	-	-	○	-	-	必要があれば、関係機関と情報共有を実施。

市町村名	②個別支援内容			③ひきこもりの人への支援の取組				④個別ケース検討会議 (※開催予定含む)		⑤市町村プラットフォームの稼働状況	⑥ひきこもりの方への支援にあたっての課題				
	面談	電話	その他	居場所づくり	地域のネットワーク	当事者の会/家族会	住民への普及啓発	その他	会議体の有無		参加機関と開催頻度	人材不足	予算不足	支援回がない	その他
四万十市	○	○	訪問	○	○	-	-	社会福祉法（昭和26年法律第45号）第106条の4第2項第2号の規定に基づく重層的支援体制整備事業における参加支援事業を実施し、ひきこもりの方も含めた社会参加に支援が必要な方の居場所づくりや地域のネットワークづくりを業務委託により実施。	○	参加機関：四万十市（健康推進課、福祉事務所）、四万十市社会福祉協議会、福祉保健所 開催頻度：ケース検討が必要になった時	稼働していない。	○	-	-	-
香南市	○	○	-	-	-	-	○	年に1度市の広報誌に窓口の周知とひきこもりの方への支援について掲載	○	年に1回、学校教育関係課・福祉関係課でケース検討会議を実施。	年に2~4回程度ネットワーク会議を開催し、個別支援の検討や市全体のひきこもり支援に関する情報共有を実施。	○	-	○	-
香美市	○	○	-	-	○	-	-	関係機関との情報共有およびケース検討	○	福祉保健所、社会福祉協議会、地域活動支援センター、医療機関 ケース検討が必要になった時	ケースの状況に応じて適宜、情報共有し対応している。	-	-	-	本人とのコンタクトが取りにくく、本人の意向および気持ちを把握することや支援の入り方に困難さを感じる。
東洋町	-	○	家族との面談。	○	○	-	○	障害グループ活動やあったかふれあいセンター事業での居場所づくり。自立支援協議会を活用したネットワークづくり。チラシやHPでの普及啓発。	-	-	年4回ネットワーク会議を開催し、個別支援計画の検討等の情報共有を実施。	○	-	-	長期にわたる家族の様々な思い、認識や理解等に寄り添うこと。
奈半利町	○	-	-	-	-	-	-	-	○	初回のケースマネジメントを実施。生活困窮、福祉事務所、基幹相談支援センター、広域連合、役場。定期開催にはなっていない。	中芸広域連合が「中芸地区プラットフォーム」を設置。ケース検討会を1回実施した。	○	○	○	-
田野町	○	-	-	○	○	-	○	-	-	-	プラットフォームは中芸広域連合が「中芸地区プラットフォーム」を設置しているが、プラットフォームを活用してのケース検討等はできておらず実際の稼働実績はない。	○	-	-	-
安田町	-	-	訪問相談	○	-	-	-	-	-	-	-	○	-	-	-
北川村	-	-	-	○	○	-	-	-	-	-	稼働実績はありません。	○	-	-	-
馬路村	-	○	-	-	-	-	-	-	-	-	毎月実施しているネットワーク会議で、必要に応じて情報共有を実施。	-	-	-	本人の状況が全くうかがえないので、キーパーソンとのつながりのみでありアプローチ方法が課題である。
芸西村	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	○	-
本山町	○	-	-	○	○	-	-	居場所づくり…地域活動支援センターの紹介（社協へ委託） 地域のネットワークづくり…必要に応じ、重層的支援体制整備事業の支援会議でケース会を実施	-	-	必要に応じ、重層的支援体制整備事業の支援会議でケース会を実施	-	-	-	人に会うのが苦痛であるひきこもりの方が、人に会わずに在宅で就労し経済的自立ができる仕組みがほしい。
大豊町	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	役場内の専門職で協議を行っている。	-	-	○	-

市町村名	②個別支援内容			③ひきこもりの人への支援の取組				④個別ケース検討会議 (※開催予定含む)		⑤市町村プラットフォームの稼働状況	⑥ひきこもりの方への支援にあたっての課題				
	面談	電話	その他	居場所づくり	地域のネットワーク	当事者の会/家族会	住民への普及啓発	その他	会議体の有無		参加機関と開催頻度	人材不足	予算不足	支援回がない	その他
土佐町	-	-	支援実績はないが、必要に応じて面談や談話相談、関係機関との連携を行う体制は有する。	-	-	-	-	-	-	ひきこもりに関しては事例がないが、支援が必要なケースに関して月数回程度、複数機関・部門の担当者間で情報共有を実施。要保護児童対策地域協議会の定例会を毎月実施し、支援が必要な家庭に関する情報・支援方針の共有を実施。	○	-	○	-	
大川村	-	○	-	○	-	-	-	地域のサロン等への誘い出し	-	-	既存の会議体を協議の場として活用しており、ケースがあれば情報共有や対応の検討等を行っている。	-	-	○	-
いの町	○	○	-	○	-	-	-	あつたかふれあいセンター（へぐり作業、野菜の袋詰め）、農福連携事業の就労体験地域活動支援センターほっと	○	参加機関：精神保健福祉センター、中央西福祉保健所 開催頻度：年5回	○	-	-	-	
仁淀川町	○	○	-	-	-	-	○	ひきこもり支援地域支援センター作成のパンフレットや当事者会（やいろ鳥）の窓口配布	-	-	稼働の実績なし。	-	-	-	県中心地から離れており、家族や本人に移動手段や能力がないと集いや専門機関の利用が難しい。家族の目指す生活レベルや支援に求めるスピード感が高い反面、信頼関係構築をはじめ本人への支援は長期な関わりが必要なことが多く、支援者が疲弊しやすい。
中土佐町	○	○	訪問による声かけ	-	○	-	-	役場職員が住民対応をする中で、気になる住民（生活上で課題を抱えている人）を把握した場合、健康福祉課へ情報を回してもらい体制を作っている。	○	定期開催（年2回）・参加機関：精神保健福祉センター、福祉保健所、町社会福祉協議会、役場健康福祉課	○	-	-	-	
佐川町	○	○	病院への受診同行	○	-	-	-	佐川町社会福祉協議会がおこなっている、誰でも参加できる居場所（えんがわ）へのつなぎ	○	随時：社会福祉協議会、中央西福祉保健所、訪問看護事業所、病院等ケースに応じて招集	○	-	-	-	緊急ケースへの対応が主になってしまい、ひきこもりの方への定期訪問などの支援の継続が難しい。
越知町	○	○	家族との話し合い	-	-	-	-	-	○	2回/年程度	○	-	○	-	個々のケースによって対応が異なる。いろんな研修を受講してきたが、それでも現実対応は上手くはいかない。
梶原町	○	○	-	-	○	-	-	-	-	-	○	-	-	-	居場所や支援機関等の社会資源が限られており、また、自宅からの距離が遠い等物理的にハードルが高い。
日高村	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	継続訪問支援では当事者へのアプローチが難しい、支援者のスキルアップ
津野町	○	○	自宅訪問	-	-	○	-	家族を対象とした茶話会（1回/年）	○	ひきこもりケースに限定はしておらず、必要に応じて実施している。	○	-	○	-	

市町村名	②個別支援内容			③ひきこもりの人への支援の取組				④個別ケース検討会議 (※開催予定含む)		⑤市町村プラットフォームの稼働状況	⑥ひきこもりの方への支援にあたっての課題				
	面談	電話	その他	居場所づくり	地域のネットワーク	当事者の会/家族会	住民への普及啓発	その他	会議体の有無		参加機関と開催頻度	人材不足	予算不足	支援団体がいない	その他
四万十町	○	○	-	○	○	○	○	居場所づくり…ボランティア団体Doネットワークが運営するみんなの家ごえん、地域食堂などにつないだ。地域のネットワークづくり…ケース会等を通じての関係づくりや、精神保健ネットワーク会(プラットフォームの会と位置付けている)を通じて多機関と顔の見える関係づくりを行っている。当事者の会、家族会の開催…町社協にて、ひきこもり親の会を定期的に開催している。精神障害者家族会には町職員が定期的に参加している。住民への普及啓発…年に1回程度、住民向けに研修を開催している。今年度は民生委員向けに開催予定。	○	ケース検討が必要になったときに開催。ケースによって参加機関は異なるが、主に行政、社協、相談支援専門員、ケアマネ、地域活動支援センター、地域包括支援センター、必要に応じてひきこもり支援センターが参加した。	精神保健ネットワーク会議は年3回の開催。ひきこもりを主題においた開催は1回。事例を通じて、当事者の気持ちの変化を本人の言葉の変化とともに追いつながら、精神保健福祉センター所長に解説をいただいた。普段顔を合わせる機会の少ない機関の方々とグループワーク等を通じて話す機会があり、日頃の支援の連携が取りやすくなった。	○	-	○	-
大月町	○	○	家族からの相談対応	○	○	○	-	大月町内にある家族会の周知、家族会等との情報交換の実施	○	年2~3回、関係機関との情報共有の場を実施。必要であれば随時ケース会を実施。	○	-	○	-	
三原村	○	-	支援実績は無いが、面談相談を基本に考えています。	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	相談事例が無いことによる経験不足や実践的な知識不足。	
黒潮町	○	○	家族支援	-	○	-	○	社会福祉協議会やあったかふれあいセンターとの情報共有の場がある(毎月)。相談先情報等を掲載したカードの配布や心の健康に関する情報をホームページに掲載。	○	参加機関：幡多福祉保健所 開催頻度：ケース検討が必要になったとき	-	-	○	男性のひきこもり対象者が、つながる資源がもっとあればよい。労働に対して成果(賃金等)が得られるつなぎ先など	
合計	27	23		17	13	3	9		19		22	2	14		